

(毒物劇物業務上取扱者) 廃止届

事 項	事業場におけるその業務を廃止したとき 届出を要する毒物又は劇物を取り扱わなくなったとき		
根拠法令等	法第22条(業務上取扱者の届出等) 規則第18条(業務上取扱者の届出等)		
提出書類	廃止届		
提 出 先	薬務課		
受理機関	知事	提出部数	1 部
手 数 料	不要		

< 留意事項 >

廃止届

- 1 事業場の種類欄
施行令第41条の第何号に該当するか記入させること。
- 2 事業場の名称及び所在地
以前に提出した業務上取扱者届書のとおり記入させること。
- 3 廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法欄に（記載例、塩酸25%500m12本、登録業者 に返品）と詳細に記載すること。又、品目が多い場合は「別紙のとおり」と記載し別紙を添付すること。
在庫のない場合は「なし。」と記入のこと。

廃 止 届

事業場	種類	令第41条第 号に規定する事業
	名称	
	所在地	
取扱品目		
変更年月日		平成 年 月 日
廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法		
備考		

上記により、廃止の届出をします。

平成 年 月 日

住 所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

TEL () -

奈良県知事 殿